

IPC スマートものづくり導入支援センター運営委託業務
仕様書

この仕様書は、委託者 公益財団法人堺市産業振興センター（以下、甲と呼ぶ。）と受託者（以下、乙と呼ぶ。）で契約を締結する「IPC スマートものづくり導入支援センター運営委託業務（以下、本業務という。）」等について定めるものである。

1. 委託業務名

IPC スマートものづくり導入支援センター運営委託業務

2. 委託期間

契約締結日～令和3年3月31日（火）

3. 支援対象者

IoT や AI、ロボット（自動化含む）の導入を考えている堺市内の中小企業等とする。

4. 業務内容（予定）

(1) 専任コーディネーターによる窓口相談

（乙は統括コーディネーター1名、相談分野に応じコーディネーターを手配）

セミナー・見学会後に適正回数開催。事前予約制

（想定回数：セミナー・見学会（計4回）後に3回/日×3日程度 ※回数は、希望に応じ変動）

(2) 現地診断、システム等導入に向けたコンサルティング実施（甲と乙は同行）

(3) 提案書（ロードマップ）作成

①相談者の課題を明確化、②価格感、③投資効果等を明示し、システム導入の経営的な意思決定を図れる提案書（ロードマップ）を作成。

(4) ベンダー企業とのマッチング

提案書をベースに最適なベンダー企業とのマッチングとシステム導入支援を実施。

(5) 各種関連セミナー・見学会の企画相談・講師派遣等運営

セミナーは、IoT、AI、ロボット（自動化等）をテーマに実用事例を盛り込んだものを2回程度開催。

見学会は、堺市内企業等のニーズを踏まえ導入の参考となる内容で2回程度開催。

甲：チラシ作成、印刷、バス等の手配

乙：セミナー・見学会テーマ企画提案、運営。講師等手配。

(6) 堺市内のベンダー企業（IoT・AI・ロボット・自動化等）紹介冊子作成

IoT、AI、ロボット（自動化等含む）の導入をスムーズに図れる企業であるを紹介する冊子を作成。

甲：掲載候補企業の選定をする。

乙：冊子の企画、掲載候補企業向け取材・作成実施。

項目 表面（企業概要、製品情報、設立年、資本金、従業員、連絡先）、

裏面（導入事例を記載、対象ワーク、概要、導入のポイント）

(7) 改善提案

ベンダー企業同士の交流会等企画、他当事者間で効果的な提案をすること。

5. 実施場所

(1) コーディネーターによる相談対応業務

公益財団法人堺市産業振興センター（堺市北区長曾根町 183-5）他、堺市内の相談企業等。

(2) 各種関連セミナー

公益財団法人堺市産業振興センター（堺市北区長曾根町 183-5）他、見学会の企業等

6. 特記事項

(1) 一般共通事項

①条 件

(a) 本業務は、契約書・仕様書・質問回答書に基づき履行するものとする。

(b) 本業務で作成した著作物は、甲に帰属する。

(c) 乙はこの契約に関して業務上知り得た事項を漏らしてはいけない。

(d) 本仕様書等に定めのない事項については、甲・乙間で双方協議して定めるものとする。

②提出書類の様式

(a) コーディネーターによる窓口相談業務について

○窓口相談を受けた相談結果の報告書

○その他、相談の際に、必要と考えられる作成資料

(b) コーディネーターによる相談企業への訪問、企業診断、コンサルティング業務について

○相談企業への訪問、企業診断により、導入までのロードマップ（提案書）、及び報告書

○ロードマップは、相談者の課題を明確にして、費用感、投資効果、導入時に経営判断の一助になる相談企業の身の丈に応じた機器・仕様を検討した案（複数）を提示する。

○その他、相談の際に、必要と考えられる作成資料

(c) 各種セミナーの企画・講師派遣等について

○業務企画案（4. 業務内容(5)参照）

○その他甲が指示するもの

(d) 堺市内のベンダー企業等を紹介する冊子作成

○堺市内のベンダー企業（IoT・AI・ロボット・自動化等）の冊子作成

○その他甲が指示するもの

(2) セミナー及び見学会実施にあたっての確認事項

(a) セミナー及び見学会実施準備（パンフレット作成等）に協力すること

(b) セミナー及び見学会に必要な教材は乙が用意すること。

(c) セミナー及び見学会で使用するテキストデータ及びアンケートデータ等は乙が用意すること。なお、テキスト内容は事前に甲に提出し承認を得ること。

(d) 受講者の受講状況の管理等を行うこと。

(e) セミナー会場及び備品（プロジェクタ、ホワイトボード）は甲が用意する。

(f) 受講者に対し、アンケート調査（アンケート用紙の作成、配布、回収、集計）を実施すること。

(g) 各セミナー及び見学会終了時にアンケート調査の集計結果等を取りまとめ、報告データをメールにて甲に提出すること。また全講座終了時には完了報告書を作成しデータにて甲に提出すること。

(h) その他講座を有意義に展開する上で対応が必要な事項については協議を行ない実施する。

以上